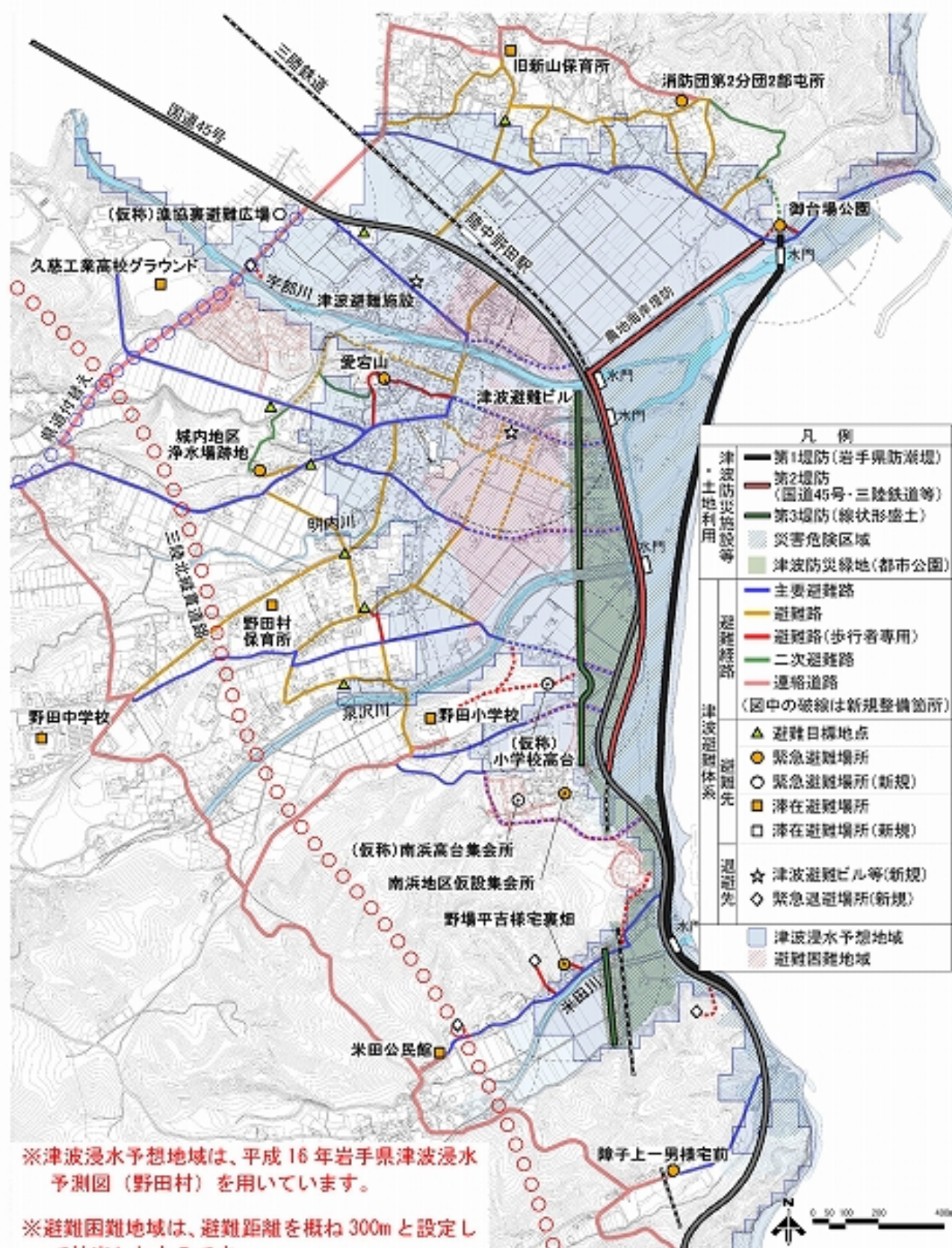
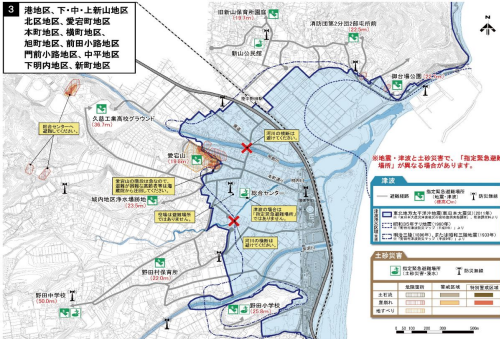


(5) 安全・安心な津波防災構造

- ・復興計画で示された津波防災施設等や土地利用に、本計画で示した津波避難の方針（津波避難体系）や求められる機能などを加え、安心・安全な津波防災構造を次のように定めます。

■ 安全・安心な津波防災構造図 <新山・城内・泉沢・南浜・米田地区>





防災まちづくり計画策定

津波避難計画・防災施設の検討

東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、円滑な津波避難を支える「安全・安心な津波防災構造」について検討を行い、必要整備箇所の抽出、整備プログラムの立案、津波避難計画案の作成を行った。

避難行動の3つの原則を立てた上で、村全体の津波避難体系（津波防災構造の概念モデル）を提示し、それらを即地的に配置することで具体的な津波防災構造を提案した。実現化に向けては各復興事業計画との役割分担のもと、必要整備箇所を抽出し、避難施設の位置付け、整備プログラムの作成、津波避難ビルの検討を行った。

さらに、基盤整備の進捗を反映し、津波と土砂災害を一体的に示す住民向けのわかりやすい防災マップを作成した。

所在地	岩手県野田村
発注者	岩手県野田村
工期	平成24年6月～現在